

令和7年 多賀町議会1月第1回臨時会会議録

令和7年1月31日（金） 午後4時10分開会

◎出席議員（10名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番	近藤	勇君	9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	福祉保健課長	林優子君
教育長	山中健一君	産業環境課長	野村博君
会計管理者	岡田伊久人君	地域整備課長	飯尾俊一君
企画課長	藤本一之君	教育総務課長	谷川嘉崇君
総務課長	本多正浩君	生涯学習課長	竹田幸司君
税務住民課長	小菅俊二君		

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	渡邊美和
------	-------	----	------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定（1月31日 1日間）
日程第3	議案第1号 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の変更に ついて
日程第4	議案第2号 多賀小学校通学バス購入契約の締結について
日程第5	議案第3号 令和6年度多賀町一般会計補正予算（第8号）について

(開会 午後4時10分)

○議長(菅森照雄君) ただ今から、令和7年第1回多賀町議会臨時会を開会いたします。

○議長(菅森照雄君) 本臨時会に、町長より提出されました案件は、議案3件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、町長より招集のあいさつをお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 本日、令和7年第1回多賀町議会臨時会を招集させて頂きましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は、契約案件として、多賀小学校南校舎増築工事の変更契約および多賀小学校通学バスの購入契約の締結について、また、国における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算措置等に伴う補正予算について提案させていただきます。

慎重なご審議を賜り、円滑なご決議をいただきますよう、お願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

(開議 午後4時12分)

○議長(菅森照雄君) ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(菅森照雄君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 大谷 重温 議員 4番 近藤 勇 議員
を指名いたします。

○議長(菅森照雄君) 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(菅森照雄君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

○議長(菅森照雄君) 日程第3 「議案第1号 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 議案第1号 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の変更につきまして、ご説明申しあげます。議案書1ページをお願いいたします。多賀小学校南校舎普通教室増築工事につきましては、令和6年6月5日に条件付き一般競争入札の開札を行い、同年6月19日の6月定例会におきまして滋賀県彦根市小泉町78番地の21 株式会社伊藤組 代表取締役 奥田秀と請負契約を締結する議決をいただいたところです。今回お願いする請負契約の変更は、工事の精算による設計変更に伴う請負金額の増額であり、請負金額を478万5千円増額し、変更請負額1億340万円での契約を行うことにつき、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条に基づき議会の議決をお願いするものでございます。主な変更内容といたしましては、外構工事におけるアスファルト舗装範囲の拡張や児童等の安全対策のためのフェンスの追加設置等でございます。なお、契約の相手方につきましては、令和6年9月30日付けで代表者変更がありましたので、奥田秀から奥村義行に変更しておりますことを申し添えます。

以上説明とさせていただきますご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第1号 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の変更について」は、決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第1号は可決されました。

○議長（菅森照雄君） 日程第4 「議案第2号 多賀小学校通学バス購入契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 議案第２号 多賀小学校通学バス購入契約の締結につきまして、ご説明申し上げます。議案書２ページをお願いいたします。

去る１月２４日、多賀小学校通学バス購入業務において、３社による指名競争入札を実施し、滋賀県栗東市林４２１番地 三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう滋賀支店長 山添昇が落札をいたしましたのでその結果を受け８３５万円に消費税１０％を乗じ９１８万５千円で多賀町と多賀小学校通学バスの購入契約を締結するため議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第３条に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

今回購入予定のバスは２５人乗りの小型バスで、平成２３年に購入した多賀小学校通学バスの車体ベースの劣化に伴い、買い替えが必要となるため購入させていただくものでございます。

以上、説明とさせていただきますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第２号 多賀小学校通学バス購入契約の締結について」は、決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第２号は可決されました。

○議長（菅森照雄君） 日程第５「議案第３号 令和６年度多賀町一般会計補正予算（第８号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 「議案第３号 令和６年度多賀町一般会計補正予算（第８号）について」ご説明申し上げます。

議案書 3ページをお願いいたします。

今回、お願いいたします補正予算は、国において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が予算措置されましたことに伴い、本町において、物価高騰の影響を受けている方々への支援をするべく予算を調整したものが主で、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、8,907万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ61億5,814万2千円とするものです。

第2条の地方債の補正につきましては、6ページのとおり、地域公共交通再構築事業として近江鉄道線輸送安全確保事業の財源として710万円の追加をお願いするものです。

それでは、補正内容につきまして、9ページ歳入からご説明いたします。

25款地方交付税では、経済対策および人事院勧告による給与改定等を踏まえ、普通交付税が追加交付されることとなったため、7,908万1千円を追加するものです。

50款国庫支出金では、物価高騰対策として、国の予算措置がされたため、地方創生臨時交付金5,216万4千円を受け入れるものです。また、社会資本整備総合交付金は、近江鉄道の輸送安全確保事業として事業費の2分の1、710万4千円を受け入れるものです。

55款県支出金は、地籍調査事業費の4分の3、203万1千円を受け入れるものです。

70款繰入金は、当初予算において財源不足調整のため、財政調整基金から6,000万円を繰り入れることとしておりましたが、普通交付税の追加交付があったこともあり、一般財源が確保できることから、財政調整基金からの繰り入れを全額、取りやめるものです。

10ページ、70款繰越金は、今回の補正財源として159万7千円を充当するものです。

85款町債は、近江鉄道輸送安全確保事業費の財源として、710万円の起債の発行するものです。

次に歳出でございます。11ページをお願いいたします。

10款総務費、7目特別定額給付費では、国の物価高騰対策に基づき、非課税世帯に3万円を給付する費用として給付費2,097万円のほか、事務経費と合わせ、2,256万7千円をお願いするものです。

90目公共交通対策費では、近江鉄道線輸送安全確保事業費補助として1,420万8千円をお願いするものです。

次に15款民生費から35款土木費を除く45款教育費までにつきましては、物価高騰対策事業として、地方創生臨時交付金を活用して、それぞれの分野で実施するもの、または、財源を充当する予算となります。

まず、15款民生費、5目社会福祉総務費では、町内社会福祉施設6事業所への燃

料費等の補助として５４６万８千円、１２ページ、５目児童福祉総務費では、低所得子育て世帯への支援として子ども１人２万円、４５世帯７５人分、１５０万円をお願いするものです。

２０款衛生費、５目保健事業総務費では、町内４医療機関への支援として４０万円、１０目塵芥処理費では、一般廃棄物収集委託業者への燃料高騰分の支援として１４万４千円をお願いするものです。

２５款農林水産業費では、１３ページにかけて、１５目農業振興費は、農業者支援として、肥料高騰対応として、面積に応じた支援を実施したく、事務委託料と合わせて１,５６９万７千円をお願いし、２５目畜産業費では、畜産業者への支援として、牛１頭２万円、５０頭分、１００万円をお願いするものです。

３０款商工費、５目商工振興費では、小規模事業者への燃料高騰分として、自動車１台につき８,０００円の支援、４００台分、３２０万円をお願いするものです。

３５款土木費、２０目地籍調査費では、国県からの補助が追加で受けられることとなり、土田区の地籍調査費２７０万８千円をお願いするものです。

４５款教育費では、１４ページにかけて、１０項小学校費、１５項中学校費ともに、１２月で補正予算をお願いしました、物価高騰による給食賄材料費分について財源充当をするものです。

６０款諸支出金では、今回の普通交付税の追加として、臨時財政対策債の償還財源分についても措置がされていることから、その措置額の全額２,２１８万５千円を減債基金に積み立てるものです。

以上、提案説明とさせていただきますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第３号 令和６年度多賀町一般会計補正予算（第８号）について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

○議長（菅森照雄君）　これで、本日の議事日程は、全て終了しました。

これをもって令和7年第1回多賀町議会臨時会を閉会いたします。

（午後　4時28分　閉会）

多賀町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 菅 森 照 雄

多賀町議会議員 近 藤 勇

多賀町議会議員 大 谷 重 温